

鹿児島県社協老人福祉施設協議会の会員事業所の従業員の皆様には

是非、ご検討いただきたい!!



中小企業のための

西日本自動車共済

です!



えっ?



経済産業局の事業認可を受けた西日本自動車共済協同組合は、組合員相互扶助の精神に基づき、中小企業の皆様のお自動車事故による経済的損害を補てんし、企業経営と生活の安定を図ることを目的に運営されています。

## 団体契約

老協の会員事業所と従業員にうれしい

西日本自動車共済協同組合は、鹿児島県社協老人福祉施設協議会と団体契約を締結しています。(平成22年9月) 団体契約により、会員事業所ならびにその役員・従業員のみならず、ご契約者として自動車共済にご加入いただく際、一般契約より割安な共済掛金となる団体割引が適用されます。

### 1 団体割引10%を適用!

鹿児島県社協老人福祉施設協議会の会員事業所ならびにその役員・従業員の皆様が所有されるお車のご契約に団体割引10%を適用します。

### 2 ご家族のお車もOK!

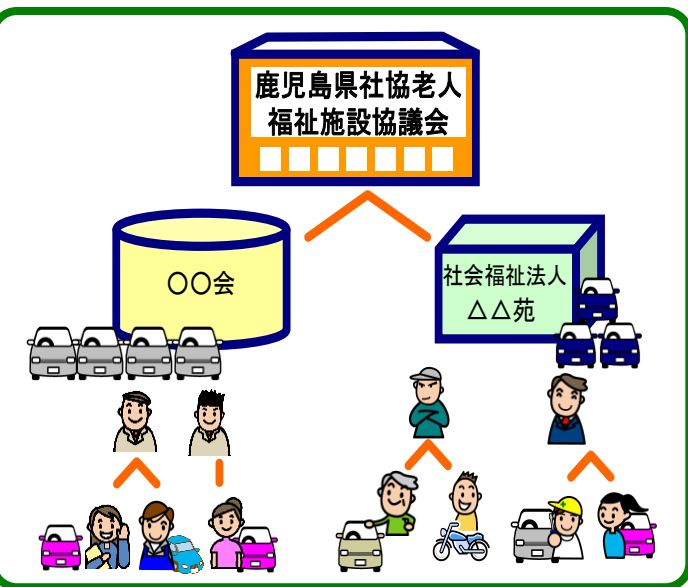
鹿児島県社協老人福祉施設協議会の会員事業所の役員・従業員の《同居の》ご家族が所有されるお車のご契約にも団体割引10%を適用します。

### 3 示談交渉サービス付き!

自動車共済契約にはすべて、示談交渉サービス(対人事故・対物事故)が付いています。西日本自動車共済の事故処理専任職員が、お客様に代わり事故解決まで親身に対応します。

### 4 安心の各種サービス付き!

自動車共済契約には、安心のサービスが付いています。  
●夜間休日事故電話受付サービス(通話料無料)  
●自動車共済ロードサービス ※詳細はお尋ね下さい。



### 5 各種の補償・特約が充実!

ご希望に応じて補償・特約をご選択いただけます。  
●人身傷害共済 ●弁護士費用特約 ●対物超過修理費用特約 ●車両超過修理費用特約 など

### 6 他社等級の引継ぎOK!

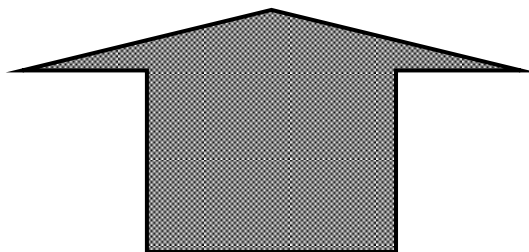
他の自動車共済(保険)でのノンフリート等級(※)を、西日本自動車共済でも引き継ぎます。  
※フリート契約者の場合はフリート割引・割増となります。



ご注意

●本チラシは団体契約の概要を記載したものです。団体契約のお取扱いの詳細につきましては、裏面の共済代理所におたずねください。  
●共済の補償・特約・割引等の詳細、および本チラシに記載されていない重要事項(共済金をお支払いできない場合、信用リスク等)については、「自動車共済総合パンフレット」または「自動車共済契約のしおり」をご覧ください。か共済代理所におたずねください。  
●ご契約の締結に際しては必ず「重要事項説明書」をお読み下さい。

## F A X 送信用紙



**F A X : 0 9 9 - 2 2 7 - 2 0 0 0**

**取扱代理所 アライアンス(株)**

まずは、お見積りをご依頼ください。  
ご希望される方は、下記見積り依頼書にご記入のうえ、  
この用紙のまま F A X してください。  
後ほどご連絡させていただきます。

### 自動車共済・見積り依頼書

事業所名 (勤務先)			
氏名			
電話番号			
車名	満期日	平成 年 月 日	
訪問希望日時	月 日	AM・PM	時 分頃

- 西日本自動車共済協同組合は、「自動車共済 共済掛金見積り依頼書」に記入いただいた情報をもとに、お客様のニーズにあった自動車共済プランをご提案させていただきます。個人情報自動車共済のご契約プランおよびお見積りにのみ利用いたします。適切で分かりやすい資料にてご提案させていただくため、個人情報をお客様に提供することにご同意のうえ「自動車共済 共済掛金見積り依頼書」にご記入下さい。

#### お問合せ・お見積りのご依頼は

取扱代理所 アライアンス株式会社

担当：井上、川崎、江並

〒892-0828 鹿児島市金生町 7-8 鹿児島金生町ビル5F

TEL : 099-216-8880

FAX : 099-227-2000

～現在ご加入の共済証書(保険証券)と車検証をご用意ください～

#### 西日本自動車共済協同組合

(担当支部) 鹿児島県支部  
鹿児島市谷山港 2-4-10  
TEL : 099-262-0226

(本部) 福岡市博多区東比恵 2-15-25  
TEL : 092-441-5901

●取扱代理所は、当組合との委託契約に基づき、共済契約の締結・共済掛金の領収・共済掛金領収証の交付・契約の管理業務等の代理業務を行っております。従いまして取扱代理所とご契約いただき有効に成立したご契約につきましては当組合と直接契約されたものとなります。